

四半期報告書

(第87期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

大阪府中央区北浜四丁目5番33号

住友金属工業株式会社

E01228

第87期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

四半期報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年8月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んでおります。

住友金属工業株式会社

目 次

	頁
第87期第1四半期 四半期報告書	
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 生産、受注及び販売の状況	5
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
第3 設備の状況	11
第4 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	16
(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29
[四半期レビュー報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	住友金属工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 友野 宏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
【電話番号】	06(6220)5111
【事務連絡者氏名】	経理部次長 窪 添 伸 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番11号
【電話番号】	03(4416)6111
【事務連絡者氏名】	主計室長 岩 田 晃 幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第87期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第86期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	452,240	290,451	1,844,422
経常利益又は経常損失 (百万円)	74,465	△41,653	225,736
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 (百万円)	43,493	△32,359	97,327
純資産額 (百万円)	991,256	891,245	904,371
総資産額 (百万円)	2,529,906	2,444,257	2,452,535
1株当たり純資産額 (円)	203.41	182.11	184.92
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純損失 金額 (円)	9.38	△6.98	20.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.3	34.5	35.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	29,205	△90,284	190,582
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△36,499	△34,934	△214,977
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	12,541	119,580	52,623
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	22,098	38,167	42,979
従業員数 (人)	25,300	24,377	24,245

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 金額の△は損失又はマイナスを示す。

4 第86期第1四半期連結累計(会計)期間、第86期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第87期第1四半期連結累計(会計)期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営むエンジニアリング事業及びエレクトロニクス事業については、橋梁分野の事業再編等により事業の選択と集中の目処を得たことから、事業の種類別セグメントの区分を変更し、その他の事業に含めている。これに伴うその他の事業における事業の内容の変更及び主要な関係会社の異動は、次のとおりである。

なお、鉄鋼事業における事業の内容の変更及び主要な関係会社の異動はない。

その他の事業

[主要な製品等]

電子部品、不動産の賃貸・販売他

[主要な関係会社]

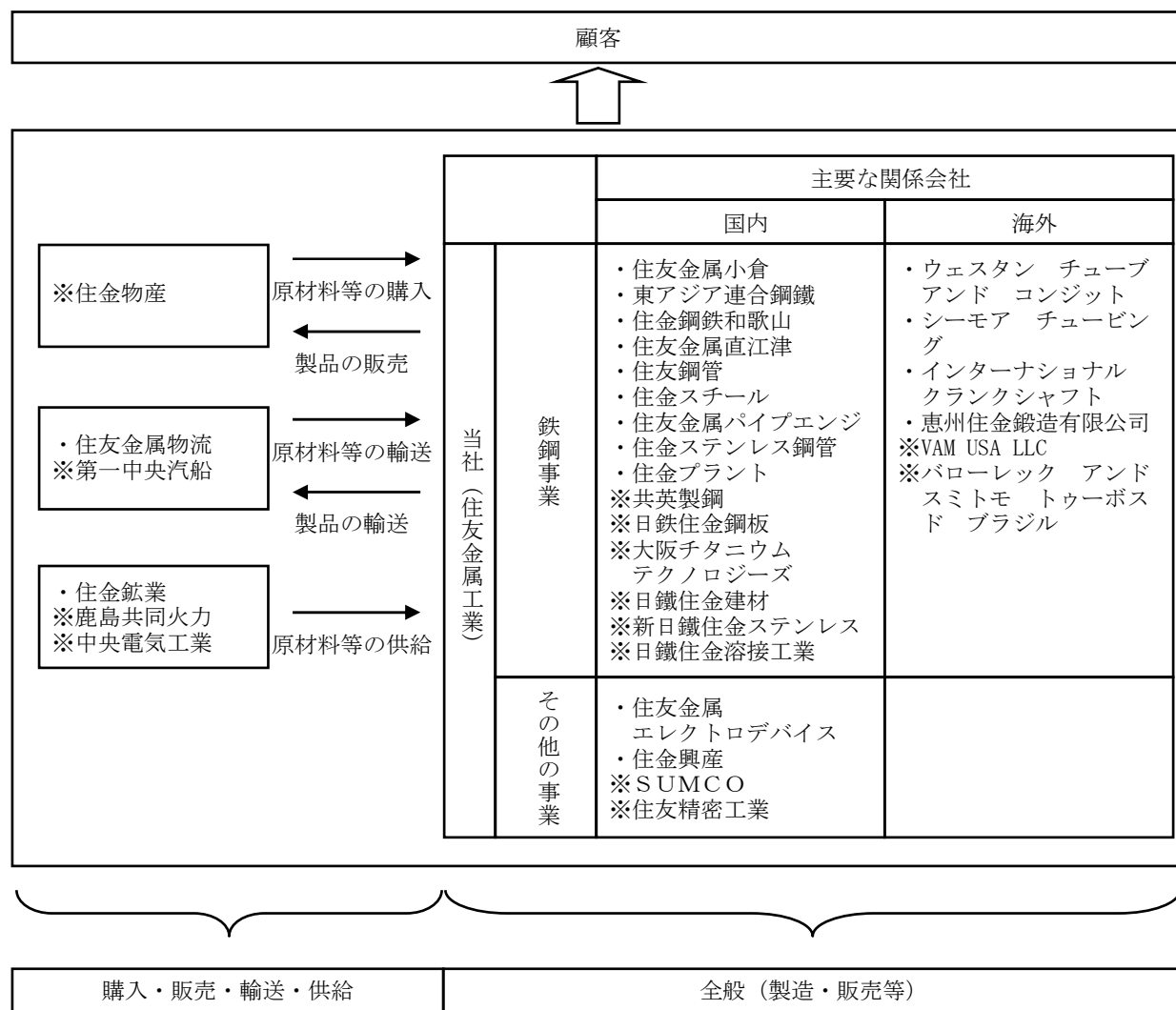
(連結子会社)

(株)住友金属エレクトロデバイス、住金興産(株)

(持分法適用会社)

(株)SUMCO、住友精密工業(株)

なお、当社及び主要な関係会社の位置付けは次のとおりである。



・印 : 連結子会社

※印 : 持分法適用会社

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

なお、エンジニアリング事業及びエレクトロニクス事業に携わっている関係会社の主要な事業の内容については、事業の種類別セグメントの区分を変更したことに伴い、その他に変更している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	24,377 [3,269]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数である。
2 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外書きで記載している。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約等の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	7,338
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員数である。臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるので記載していない。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間において、エンジニアリング事業及びエレクトロニクス事業については、橋梁分野の事業再編等により事業の選択と集中の目処を得たことから、事業の種類別セグメントの区分を変更し、その他の事業に含めている。

(1) 生産実績

鉄鋼事業については、より適切な生産規模を表す粗鋼生産量を記載している。

当第1四半期連結会計期間における生産実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	粗鋼生産量（万トン）	前年同四半期比増減（%）
鉄鋼	228	△34.8

(注) 1 粗鋼生産量は、当社、(株)住友金属小倉及び(株)住友金鋼鉄和歌山における粗鋼生産量の合計である。

2 前第1四半期連結会計期間の粗鋼生産量は、350万トンである。

(2) 受注状況

鉄鋼事業については、主として特定顧客からの長期安定的な受注に基づく生産を行っていることから、記載を省略している。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比増減（%）
鉄鋼	273,349	△35.6
その他	17,101	△37.8
合計	290,451	△35.8

(注) 1 当第1四半期連結会計期間において、エンジニアリング事業及びエレクトロニクス事業については、事業の種類別セグメントの区分を変更しており、前第1四半期連結会計期間の販売実績を変更後の区分に組み替えて比較している。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
住友商事(株)	220,442	48.7	154,616	53.2
住金物産(株)	55,537	12.3	29,495	10.2

3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

主要な原材料価格の変動については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載している。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 業績の状況

(全体概況)

当第1四半期連結会計期間は、経済環境が前連結会計年度の第4四半期に引き続き厳しい状況であったことを受け、鉄鋼需要は総じて低水準で推移した。

当社グループ（当社及び連結子会社）は、前連結会計年度の第4四半期以降の鉄鋼需要の急激な減少に対応するために、減産を実施するとともに、コスト削減及び支出の抑制に全力をあげて取り組んでいる。

しかしながら、当第1四半期連結会計期間は、前第1四半期連結会計期間と比較して、経済環境の悪化による鋼材販売量の減少に加え、前連結会計年度の契約に基づき購入した原材料（キャリアオーバー）の使用や原材料価格の下落に伴うたな卸資産の評価損といった一過性の要因により、収益が悪化した。

当第1四半期連結会計期間の当社グループの業績については、売上高は2,904億円（前第1四半期連結会計期間対比1,617億円の減少）、営業損失は345億円（前第1四半期連結会計期間対比966億円の利益の減少）、経常損失は416億円（前第1四半期連結会計期間対比1,161億円の利益の減少）、四半期純損失は323億円（前第1四半期連結会計期間対比758億円の利益の減少）となった。

(セグメント別の業績)

当第1四半期連結会計期間のセグメント別の連結売上高及び連結営業損失は下記の表のとおりとなった。

	連結売上高 (億円)	増減率※1 (%)	連結営業損失 (△) (億円)	増減率 ※1 (%)
鉄鋼事業	2,733	△35.6	△344	—
鋼管カンパニー	1,228	△28.0		
鋼板・建材カンパニー	989	△40.6		
交通産機品カンパニー	198	△22.6		
住友金属小倉	207	△50.5		
住友金属直江津	52	△54.6		
その他	57	△31.1		
その他の事業 ※2	171	△37.8	△5	—
消去又は全社	—	—	4	—
合計	2,904	△35.8	△345	—

※1 増減率は前第1四半期連結会計期間対比

※2 当第1四半期連結会計期間において、エンジニアリング事業及びエレクトロニクス事業については、事業の種類別セグメントの区分を変更し、その他の事業に含めている。

(セグメント別の当第1四半期連結会計期間の経営施策)

①鉄鋼事業

鉄鋼事業については、「強いところをより強く」、「差別化を加速」といった中長期的な方針を堅持して企業価値向上に向けた施策を実行している。

当第1四半期連結会計期間においては、台湾の中國鋼鐵股份有限公司等との冷延、溶融亜鉛めっき及び電磁鋼板等の製造販売合弁事業について、ベトナム政府の許認可を取得した。中長期的に成長が見込まれるアセアン地域での製造販売拠点とすべく、平成24年の開始を目指している。また、インドでの自動車需要の将来の成長を見込んで、現地の自動車部品製造販売会社であるアムテック社と鍛造クランクシャフト製造販売の合弁会社設立で合意し、平成21年5月に契約を締結した。

②その他の事業

その他の事業については、当社グループが事業の選択と集中を進める中で、引き続き再編を図っている。

なお、エンジニアリング事業及びエレクトロニクス事業については、橋梁分野の株式会社横河ブリッジホールディングスとの共同事業化等により事業の選択と集中の目処を得たことから、当第1四半期連結会計期間よりその他の事業に含めている。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により902億円減少し、投資活動により349億円減少し、財務活動により1,195億円増加したことから、前連結会計年度末に対し48億円減少し381億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は、902億円（前第1四半期連結会計期間は292億円の増加）となった。これは、鋼材販売量の減少に加え、前連結会計年度の契約に基づき購入した原材料の使用等により税金等調整前四半期純損失が416億円となったこと、法人税等の支払いによる支出が349億円となったことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、349億円（前第1四半期連結会計期間は364億円の減少）となった。これは、「差別化の加速」に向けた設備投資などによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は、1,195億円（前第1四半期連結会計期間は125億円の増加）となった。これは、借入れによる調達などによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

現在の厳しい経済環境は、改善の兆しは一部見られるものの、全体的には依然として不透明な状況にある。しかしながら、世界の鉄鋼需要は中長期的には確実に増加すると考えており、中長期的な方針を堅持して企業価値向上に向けた施策を実行していく。

この厳しい経済環境に対応するために、より一層のコスト削減を図るとともに、設備投資の見極めを含めた支出の抑制に努め、財務体質を改善していきたいと考えている。また、フル操業でない時だからこそできる、設備の保全、実機での試作試験や従業員の教育、すなわち「設備を磨き、技を磨く」ことにも取り組んでいく。

地球環境への取り組みはますます重要になっている。地球環境保全につながる投資拡大を牽引力にして足下の経済危機を克服しようという世界的な動きに対し、当社グループは卓越した技術と製品を通じて貢献していきたいと考えている。

当社グループは、製品を通じてCO₂排出の抑制に貢献するとともに、製造工程においてもCO₂排出の抑制を図っていく。その一例として、ブラジルで建設している高炉一貫シームレスパイプ製造工場では、CO₂排出が大きく抑制される木炭高炉を採用する。木炭高炉では、木炭の原料となるユーカリの森林を自家保有しており、製造工程で排出されるCO₂を森林の成長過程で吸収することにより、全体でのCO₂排出を大きく抑制するプロセスとなっている。

今後もこのような地球環境を重視した経営を通じて社会に貢献し、当社グループの企業価値の向上に努めていく。

当社グループは、400年にわたり磨きぬかれた「信用を重んじ、確実を旨とする」住友の事業精神と、100年を超える歴史の中で培われた住友金属のものづくりの精神、伝統や経験を踏まえ、この厳しい経済環境に適切に対応して企業価値の最大化に努めていく。これにより株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指していく。

<会社の支配に関する基本方針>

①基本方針の内容

当社グループは、「質」と「規模」のバランスのとれた持続的成長を通じて企業価値を最大化することを基本方針として経営を進めてきた。

当社は、当社株式についての大規模買付行為（下記②に記載する「大規模買付行為」をいう。以下同じとする。）が開始された場合において、それを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものであり、上記のような当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、株主の皆様へ適切に判断いただくべきものであると考えている。そのために、当社は、大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響等について、大規模買付者（下記②に記載する「大規模買付者」をいう。以下同じとする。）及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を当社株主の皆様が十分に検討するための期間と機会を確保することとする。

②取り組みの具体的な内容

A. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、上記①に記載する基本方針の実現のために、「強いところをより強く」、「差別化を加速」する施策を実行することにより、事業環境のダウンサイドリスクに強い体質の強化を図っている。こうした施策を推進するためには、お客様との信頼関係、卓越した技術や従業員一人ひとりの情熱と誇りといった「見えない資産」を磨くことが大切だと考えている。当社グループは、「見えない資産」を磨く取り組みを通じて、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指している。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年3月31日開催の当社取締役会において、所謂「平時導入の防衛策」として、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針（以下、「本対応方針」という。）を決定した。本対応方針は、平成21年6月19日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた。

本対応方針は、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」という。）を定めるものであり、その概要は以下のとおりである。

a. 大規模買付ルールの内容

(a) 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛てに、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出いただく。

(b) 情報の提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）を提供していただく。その項目の一部は以下のとおりである。

ア. 大規模買付者及びそのグループの概要

イ. 大規模買付行為の目的及び内容

ウ. 買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け

エ. 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針

オ. 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループのお客様、サプライヤー、地域社会、従業員その他の当社及び当社グループに係る利害関係者に関する方針

カ. 大規模買付者が当社及び当社グループの事業と同種の事業を営んでいる場合、独占禁止法や海外競争法に照らした大規模買付行為の適法性についての考え方

当社は、上記(a)の意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付する。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると判断した場合、上記の目的に必要なかつ相当な範囲で追加的に情報提供を求めることがある。

当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示する。

(c) 検討期間の確保

大規模買付情報の提供が完了した後、60営業日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90営業日（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものとする。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとする。取締役会評価期間中、当社取締役会は、弁護士、会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめ、開示する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様へ代替案を提示することもある。

b. 大規模買付ルールが順守されなかった場合の対抗措置

大規模買付者によって大規模買付ルールが順守されなかった場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認めている措置をとり、大規模買付行為に対抗することがある。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなる。

c. 本対応方針の発効日及び有効期限等

本対応方針は、平成21年3月31日開催の当社取締役会決議をもって発効しており、その有効期限は、平成24年に開催される当社定時株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点としている。

ただし、当社は、本対応方針の有効期間中であっても、関係法令の整備等を踏まえ、かつ経営計画の進捗状況も勘案しつつ、当社株主全体の利益の観点から本対応方針を随時見直し、場合によっては、当社取締役会の決議により必要に応じて本対応方針を廃止または変更することがある。

③取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記②に記載の取り組みは、当社グループの経営方針である企業価値の最大化を図るものであり、かつ当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式等の買付行為が行われた場合に、それを受け入れるかどうかについて、当社株主の皆様が適切にご判断をいただくために必要なプロセスを定めるものである。

また、大規模買付ルールについては、これが順守されている場合、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではない。他方、大規模買付ルールが順守されなかった場合、当社取締役会は、当社株主全体の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあるが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除く。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していない。

従って、上記②に記載の取り組みは、①に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は、53億円である。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の改修及び拡充について、当第1四半期連結会計期間に重要な変更はない。

②前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の改修及び拡充について、当第1四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりである。

改修及び拡充

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	完了年月
(株)住金鋼鉄和歌山	和歌山県和歌山市	鉄鋼	コークス炉	平成21年5月

③当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,805,974,238	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株 である。
計	4,805,974,238	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	4,805,974	—	262,072	—	61,829

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 167,826,000	—	単元株式数は1,000株である
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,622,208,000	4,622,199	同上
単元未満株式	普通株式 15,940,238	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	4,805,974,238	—	—
総株主の議決権	—	4,622,199	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の「株式数（株）」欄には、以下の株式9,000株が含まれている。

また、「議決権の数（個）」欄には、同株式に係る議決権の数9個は含まれていない。

名義人以外から株券喪失登録のある株式 5,000株

株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式 4,000株

2 「完全議決権株式（その他）」の「株式数（株）」欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式41,000株が含まれている。

また、「議決権の数（個）」欄には、同株式に係る議決権の数41個が含まれている。

3 「単元未満株式」には、以下のものが含まれている。

自己株式（当社） 500株

②【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
当社	大阪市中央区北浜 4丁目5番33号	167,591,000	—	167,591,000	3.49
四国鈦発株式会社	南国市白木谷916	135,000	—	135,000	0.00
共英製鋼株式会社	大阪市北区堂島浜 1丁目4番16号	100,000	—	100,000	0.00
計	—	167,826,000	—	167,826,000	3.49

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が4,000株ある。なお、当該株式は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含めている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	263	259	291
最低(円)	197	228	241

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けており、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

なお、監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、有限責任監査法人トーマツに名称を変更している。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,244	41,056
受取手形及び売掛金	113,515	135,804
商品及び製品	203,724	208,713
仕掛品	43,105	37,278
原材料及び貯蔵品	236,447	264,257
その他	57,226	51,339
貸倒引当金	△109	△1,087
流動資産合計	692,153	737,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	259,146	247,065
機械装置及び運搬具（純額）	398,600	379,805
土地	341,283	341,477
その他（純額）	134,620	164,858
有形固定資産合計	※1 1,133,650	※1 1,133,207
無形固定資産	5,384	5,226
投資その他の資産		
投資有価証券	530,945	483,001
その他	83,410	93,995
貸倒引当金	△1,286	△258
投資その他の資産合計	613,068	576,738
固定資産合計	1,752,103	1,715,172
資産合計	2,444,257	2,452,535
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	222,109	313,706
短期借入金	286,315	237,323
その他	186,120	192,939
流動負債合計	694,545	743,969
固定負債		
社債	185,653	160,652
長期借入金	597,867	568,035
退職給付引当金	21,706	22,510
特別修繕引当金	230	225
その他	53,008	52,770
固定負債合計	858,465	804,194
負債合計	1,553,011	1,548,163

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	262,072	262,072
資本剰余金	61,829	61,829
利益剰余金	625,257	680,807
自己株式	△91,059	△90,528
株主資本合計	858,099	914,180
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,945	△41,542
繰延ヘッジ損益	△895	△690
土地再評価差額金	11,833	11,833
為替換算調整勘定	△19,849	△26,083
評価・換算差額等合計	△13,856	△56,483
少数株主持分	47,003	46,674
純資産合計	891,245	904,371
負債純資産合計	2,444,257	2,452,535

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	452,240	290,451
売上原価	356,029	294,786
売上総利益又は売上総損失(△)	96,210	△4,335
販売費及び一般管理費		
発送費	10,195	6,715
従業員給料及び手当	10,407	10,096
その他	13,490	13,393
販売費及び一般管理費合計	34,093	30,204
営業利益又は営業損失(△)	62,117	△34,539
営業外収益		
受取配当金	—	1,488
持分法による投資利益	10,132	—
その他	10,907	5,532
営業外収益合計	21,040	7,020
営業外費用		
支払利息	3,846	3,863
持分法による投資損失	—	5,469
その他	4,844	4,801
営業外費用合計	8,691	14,134
経常利益又は経常損失(△)	74,465	△41,653
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	74,465	△41,653
法人税、住民税及び事業税	22,647	584
法人税等調整額	7,008	△9,491
法人税等合計	29,655	△8,907
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,316	△386
四半期純利益又は四半期純損失(△)	43,493	△32,359

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	74,465	△41,653
減価償却費	26,373	26,057
持分法による投資損益(△は益)	△10,132	5,469
売上債権の増減額(△は増加)	△8,343	23,070
たな卸資産の増減額(△は増加)	△41,372	28,278
仕入債務の増減額(△は減少)	56,592	△92,001
その他	△15,676	△4,562
小計	81,906	△55,340
法人税等の支払額	△52,700	△34,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,205	△90,284
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△39,618	△35,484
その他	3,118	550
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,499	△34,934
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	22,417	46,602
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△18,000	38,000
長期借入れによる収入	35,800	44,750
長期借入金の返済による支出	△19,638	△13,405
社債の発行による収入	39,988	25,000
社債の償還による支出	△20,000	—
配当金の支払額	△23,195	△23,191
その他	△4,829	1,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,541	119,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	174	826
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,421	△4,812
現金及び現金同等物の期首残高	16,669	42,979
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 22,098	※1 38,167

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに子会社となった1社を連結子会社に加えた。 (2) 変更後の連結子会社の数 74社
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準の変更 在外子会社等の収益及び費用については、従来、連結決算日の直物為替相場により換算していたが、前連結会計年度の第4四半期から、期間を通じて経常的に発生する取引について、期中平均相場により換算する方法に変更した。 これにより、会計処理の原則及び手続において、前第1四半期連結会計期間と当第1四半期連結会計期間との間に相違が見られており、変更後の方法によった場合、従来の方法に比べ、前第1四半期連結累計期間の売上高は909百万円、営業利益は103百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ145百万円増加する。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (2) 収益の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期・大型請負工事（主として工期1年超、請負金額1億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これにより、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 四半期連結貸借対照表関係	前第1四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めていた「建物及び構築物(純額)」は、資産の総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記している。なお、前第1四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる「建物及び構築物(純額)」は251,436百万円である。
2 四半期連結損益計算書関係	前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記している。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は3,879百万円である。
3 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係	前第1四半期連結累計期間において区分掲記されていた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「社債の償還による支出」は、重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて掲記している。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、主として、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法を適用している。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している場合に、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法を適用している。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法、あるいは繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法等を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額	2,315,512百万円	2,313,187百万円
2 偶発債務	(1) 保証債務 下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っている。 ひびき灘開発(株) 699百万円 宝鶏住金石油鋼管有限公司 488 その他4社 119 計 1,307 保証債務には保証類似行為によるものを含めている。 (2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額 3,044百万円	(1) 保証債務 下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っている。 ひびき灘開発(株) 716百万円 共英リサイクル(株) 133 その他5社 164 計 1,014 保証債務には保証類似行為によるものを含めている。 (2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額 5,865百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び預金勘定 22,176百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △78 現金及び現金同等物 22,098	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 38,244百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △76 現金及び現金同等物 38,167

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,805,974,238株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 169,959,422株

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	23,190	5.0	平成21年3月31日	平成21年5月28日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	424,747	2,159	15,948	9,384	452,240	—	452,240
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	200	16	—	4,641	4,858	(4,858)	—
計	424,948	2,176	15,948	14,026	457,098	(4,858)	452,240
営業利益又は営業損失	63,828	△160	103	△1,628	62,142	(25)	62,117

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	鉄鋼 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	273,349	17,101	290,451	—	290,451
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	4,301	4,301	(4,301)	—
計	273,350	21,402	294,752	(4,301)	290,451
営業利益又は営業損失	△34,439	△543	△34,982	442	△34,539

- (注) 1 金額の△は損失を示す。
 2 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品等

(1) 事業区分の方法

事業区分は、製品、市場の類似性等を勘案して決定している。

(2) 各区分に属する主要な製品等

事業区分	主要な製品等	
鉄鋼事業	鋼板	構造用厚鋼板、低温用鋼板、ラインパイプ用鋼板、高張力鋼板、熱延鋼板、冷延鋼板、電磁鋼板、溶融亜鉛めっき鋼板、電気亜鉛めっき鋼板、カラー鋼板、プレコート鋼板、ステンレス精密圧延鋼板、純ニッケル鋼板他
	建材製品	H形鋼、外法一定H形鋼、軽量H形鋼、鋼矢板、鋼管杭他
	鋼管	継目無鋼管、電気抵抗溶接鋼管、大径アーク溶接鋼管、熱間溶接鋼管、異形鋼管、各種被覆鋼管、ステンレス鋼管他
	条鋼	機械構造用鋼、冷間鍛造用鋼、ばね鋼、快削鋼、軸受鋼、ステンレス条鋼他
	鉄道車両用品	車輪、車軸、台車、駆動装置、連結器他
	鍛造鋼品	鍛造クランクシャフト、金型用鋼、アルミホイール、鉄塔用フランジ、溝型車輪、圧延用ロール他
	半製品	鋼片、製鋼用銑他
	その他	チタン製品、製鉄技術、電力卸供給、鋼材等の海上・陸上輸送、設備メンテナンス、パイプライン、エネルギープラント、石灰石の販売他
その他の事業	電子部品、不動産の賃貸・販売他	

3 会計処理の方法の変更

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用については、従来、連結決算日の直物為替相場により換算していたが、前連結会計年度の第4四半期から、期間を通じて経常的に発生する取引について、期中平均為替相場により換算する方法に変更した。

これにより、会計処理の原則及び手続において、前第1四半期連結会計期間と当第1四半期連結会計期間との間に相違が見られており、変更後の方法によった場合、従来の方法に比べ、前第1四半期連結累計期間の売上高は鉄鋼事業が800百万円、エレクトロニクス事業が108百万円増加し、営業利益は鉄鋼事業が108百万円増加し、エレクトロニクス事業が5百万円減少する。

(2) 事業区分の変更

当第1四半期連結会計期間において、エンジニアリング事業及びエレクトロニクス事業については、橋梁分野の事業再編等により事業の選択と集中の目処を得たことから、事業区分を変更しその他の事業に含めている。なお、これに伴いその他の事業に属する主要な製品等についても変更している。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載していない。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載していない。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	141,282	41,827	183,110
II 連結売上高(百万円)			452,240
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	31.2	9.3	40.5

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	84,898	41,709	126,607
II 連結売上高(百万円)			290,451
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.2	14.4	43.6

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

1 国又は地域の区分の方法

国又は地域の区分は、地理的近接度に基づいている。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア………中国、韓国、東南アジア、中近東等

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	264,474	251,270	△13,204

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	259,400	186,621	△72,779

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	182円11銭	1株当たり純資産額	184円92銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	891,245	904,371
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	47,003	46,674
(うち少数株主持分)	(47,003)	(46,674)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	844,242	857,697
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	4,636,014,816	4,638,091,724

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円38銭
1株当たり四半期純損失金額	6円98銭

(注) 1 前第1四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載していない。

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。なお、金額の△は損失を示す。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (百万円)	43,493	△32,359
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	43,493	△32,359
普通株式の期中平均株式数(株)	4,638,807,175	4,636,722,109

2 【その他】

平成21年5月12日開催の取締役会において、期末配当として剰余金の配当を行うことを、次のとおり決議した。

- (1) 配当による配当金の総額・・・・・・・・・・23,191百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・平成21年5月28日

なお、平成21年3月31日現在の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

住友金属工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 修己	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	丸地 肖幸	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

住友金属工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 洋	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸地 肖幸	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。